

伊達市パブリック・コメント制度実施結果報告書

作成日: 令和7年2月13日

案件名	伊達市こども計画(案)		
公表日	令和7年1月29日		
募集期間	15日間		
担当部・課名	こども部こども未来課企画管理係		
実施結果	提出方法	提出者数	意見数
	持参	0	0
	郵便	0	0
	Fax	0	0
	電子メール	1	3

■提出された意見とそれに対する市の考え方

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応
1	子どもの居場所	子どもの安全と成長のためには親子の適切な愛情が何より大切だが、現代は親子関係に益した他者の介入や支援が届きにくく、親子関係がうまくいかない子の孤立のリスクが高まるのではないかと懸念されている。そんな中、同世代の子どもたちが同じ場所で一緒に遊べる環境(子どもの居場所)を担保する意義は高まってきている。公設の居場所以外に、様々な地域資源を再生・再活用し、安全な居場所や相談先の確保の意味で、教会やお寺等、伝統的に地域や子育てに関係してきた「子どもの居場所」の再生や連携が必要ではないかと懸念されている。	子どもたちが安心して生活することのできる環境を整備することは基本の取り組みであり、すべてのこどもの「居場所づくり」は、本市としても重要と考えています。公設の居場所以外の居場所や相談先の確保については、今後の状況に応じて地域等と協議して参ります。	令和6年4月施行の「伊達市元気な子ども・みんなの子育て条例」に、「居場所の確保」について記載しており、本計画にも掲載しているため個別の修正等を行わず、総合的に勘案し運用していきます。
2	子育てに最も影響すると思われる環境	伊達市が行った子ども・子育てニーズ調査では、子育てに最も影響すると思われる環境について、小学生の保護者が「地域」と答えた割合は1%程度である。これは地域社会が担ってきた子育て機能が減退していることを意味する。そのため、子育て支援においてこれまでの取り組みに加え、大きな伸びしろとして地域子育て支援機能の活用が必要ではないかと懸念されている。地域社会が重要な役割を担ってきた教会やお寺等、個々の事情に併せ選択可能な環境を整えるために、市と連携できる組織や団体との協議会を開催するのはどうかと懸念されている。	こどもの健やかな育ちや学びには家庭だけでなく、地域の子どもに関わる人々がこどもの視点に立ち、支える社会を構築していくことが重要と考えています。子育てを地域全体で支えていくことができるまちの実現に向けて、地域等との連携を既存の連絡会等を活用しながら、各課題の整理を行い地域子育て支援機能の強化について協議して参ります。	令和6年4月施行の「伊達市元気な子ども・みんなの子育て条例」に、「子育てをみんなで行う」ことが大切であること、市や保護者、遊び学び育つ施設、市民等の役割を記載しており、本計画にも掲載しているため個別の修正等を行わず、総合的に勘案し運用していきます。
3	親子関係形成支援事業	地域や家庭の在り方が大きく変わっていく中で、子どもたちを支援・指導する大人側が取り組むべきことがある。親以外の信頼できる地域住民との関係を活かして、親と学校、行政に加え、地域の子育て支援機能の強化が必要ではないかと懸念されている。	本事業は法定事業であり、実施可否は各市町村等自治体の裁量となっているため、社会情勢等を考慮しながら、必要に応じて実施に向けた検討を行って参ります。また、支援機能の強化については、行政機能の強化・充実を目指しながら、「子育ては地域全体で行う」ことの意識の醸成を図っていきます。	令和6年4月施行の「伊達市元気な子ども・みんなの子育て条例」に、「子育てをみんなで行う」ことが大切であること、市や保護者、遊び学び育つ施設、市民等の役割を記載しており、本計画にも掲載しているため個別の修正等を行わず、総合的に勘案し運用していきます。